

保護者各位

令和5年7月
社会福祉法人福郷会
白鈴こども園
理事長 大久保 諭

令和4年度 法定代理受領に係る施設型給付費等の額

令和4年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定こどもの公定価格の額から各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただければと思います。

(参考) 「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）

・「特定教育・保育施設及び特定施設型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和4年度の実績を御報告するものです（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担額の支払い等が発生するものではありません。）

【1号認定】

(円)

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
4月			661,940	0	661,940
5月			398,285	369,695	767,980
6月			377,305	355,165	732,470
7月			390,205	355,165	745,370
8月			440,605	209,215	649,820
9月			564,665	177,565	742,230
10月			572,975	180,335	753,310
11月			668,040	275,400	943,440
12月			701,957	325,823	1,027,780
1月			701,957	325,823	1,027,780
2月			701,957	321,323	1,023,280
3月			736,187	517,763	1,253,950
合計	0	0	6,916,077	3,413,273	10,329,350

【2・3号認定】

(円)

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
4月	497,370	3,136,830	1,349,020	2,096,910	7,080,130
5月	647,780	3,134,660	1,353,290	2,153,200	7,288,930
6月	980,000	3,199,300	1,235,210	1,904,950	7,319,460
7月	983,840	3,215,460	1,351,310	2,149,130	7,699,740
8月	983,840	3,194,960	1,345,780	2,143,600	7,668,180
9月	1,343,780	3,142,080	1,228,060	1,971,780	7,685,700
10月	1,369,980	3,195,160	1,267,480	2,060,530	7,893,150
11月	1,369,980	3,193,160	1,197,450	2,102,790	7,863,380
12月	1,370,460	3,317,980	1,198,470	2,046,220	7,933,130
1月	1,369,980	3,290,650	1,191,920	2,055,000	7,907,550
2月	1,369,980	3,290,650	1,196,420	2,020,560	7,877,610
3月	1,420,180	3,336,850	1,220,220	2,047,950	8,025,200
合計	13,707,170	38,647,740	15,134,630	24,752,620	92,242,160

この他wamネットの「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」にてその他詳しい資料も公開しております。